

← 添付書類と共に被扶養者ごとにホチキスで留めてください。

(別紙1)

令和8年度 検認事務被扶養者申立書

所属所事務担当の確認印または署名欄
※任意継続組合員の方は押印等不要

所属所記入欄※任意継続組合員の方は記入不要

所属コード

--	--	--	--

所属所名

所属所電話番号() -

組合員記入欄※記入及び✓チェックをしてください

組合員等番号➡

--	--	--	--	--	--

被扶養者氏名

続柄()

(ふりがな)

組合員氏名

被扶養者生年月日^S_H 年 月 日 年齢(才)

※任意継続組合員の方のみ ➡ 連絡先電話番号() -

公立学校共済組合神奈川支部長 様

私は、上記の被扶養者について、次の1から2のとおり事実と相違ないことを申し立て、収入等を確認する書類を提出します。
なお、将来において事実と異なった場合は、速やかに申告することを誓約します。

令和8年 月 日

組合員氏名(署名)

1 被扶養者の住所・扶養義務者について

(1)

組合員と被扶養者は

☐ 居所が同じ

☐ 居所が別 ➡ ☐ 送金している※ 月額 円 年額 円

※ 組合員の送金額は、被扶養者の総収入額の1/3以上必要です。

☐ 送金していない※(理由)

※ 居所が別で送金していない場合は、生計維持関係が認められないため、原則取消になりますので、取消手続きをしてください。

(2)

被扶養者の居住は

☐ 国内

☐ 海外 ➡ ☐ 留学 ☐ 就労 ☐ その他()

(3)

被扶養者の住民票は

☐ 国内

☐ 国内にない ➡ ☐ 留学 ☐ 就労 ☐ その他()

(4)

組合員以外の扶養義務者は

☐ 組合員以外の扶養義務者はいない(※検認対象者が配偶者である場合を含む)

☐ 組合員以外の扶養義務者がいる

➡ 他の扶養義務者が扶養しない理由

☐ 組合員の収入が他の扶養義務者の収入より多いため(または差が1割以内のため)

☐ 組合員が他の扶養義務者を扶養しているため

☐ その他()

2 添付書類について

○ 全員提出

- 被扶養者の「令和8年度(令和7年分) 市区町村発行の(所得)課税(非課税)証明書」原本
(収入欄が記入されているもの)

※ 申立日から3か月以内に発行されたもの

※ 海外在住で証明書の発行がされない場合は、令和8年1月1日に国内に居住していなかったことがわかる書類
(住民票の除票の写しの原本、入出国日等がわかる書類の写し(パスポート等))を提出してください。

○ 被扶養者が次に該当する場合に提出

同居が認定要件の被扶養者(配偶者・子・父母・祖父母・兄弟姉妹・孫 以外の被扶養者)

・「世帯全員の住民票の写し(続柄の記載があるもの)」の原本または「住民票記載事項証明書(続柄の記載があるもの)」の原本

※「住民票の写し」とは、市区町村へ請求し発行された証明書を指します。発行された証明書のコピーではありません。

※ 申立日から3か月以内に発行されたもの

裏面に続く

収入に関する提出書類※記入及び✓チェックをしてください

○被扶養者の収入状況（令和7年11月（または認定日）から令和8年10月までの収入）

※ 該当する全ての項目に☑し、収入を確認する書類を添付してください。現在は無収入であっても、令和7年11月（または認定日）から令和8年10月までに収入があった場合は、記入と添付が必要です。

- ☐ 無収入である⇒添付の課税・非課税証明書に収入の記載がないか確認してください。
記載がある場合は、収入の分かるものの提出が必要です。
- ☐ 勤労（パート・アルバイト等）による収入がある、あった
⇒勤労による収入（支払い）があった月の総支給額を記入してください。
（通勤費等手当を含む税額控除前の金額です。）
＜添付書類＞ ☐ 給与明細の写し又は（別紙3）給与等支払証明書の原本※源泉徴収票は不可

令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月	令和8年4月
円	円	円	円	円	円
令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月
円	円	円	円	円	円

- ☐ 年金（厚生年金、共済年金、国民年金、企業年金、個人年金、積立年金等）を受給している
⇒（年額 _____ 円）
＜添付書類＞ ☐ 令和8年度の年金決定・改定通知書、最新の支払（振込）通知等の写し
※源泉徴収票は不可
- ☐ 65歳以上の被扶養者で年金を受給していない
※今後、請求手続きを行い、年金証書や決定通知書が交付された場合、収入要件を確認してください。
- ☐ 障害年金（年金生活者支援給付金を含む）を受給している⇒（年額 _____ 円）
＜添付書類＞ ☐ 令和8年度の年金決定・改定通知書、最新の支払（振込）通知等の写し
- ☐ 遺族年金（年金生活者支援給付金を含む）を受給している⇒（年額 _____ 円）
＜添付書類＞ ☐ 令和8年度の年金決定・改定通知書、最新の支払（振込）通知等の写し
- ☐ 事業、資産、不動産、株、証券、配当金、奨励金、給付金、雑所得等の収入がある、あった
⇒（収入額 _____ 円）
＜添付書類＞ ☐ 令和8年（令和7年分）確定申告書1表・2表の写し、収支内訳書の写し、青色申告決算書の写し、株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書など確定申告時に提出した書類の写し、
確定申告を行っていない場合は収入がわかる書類の写し
※☐ 譲渡等の収入について、すべて売却したため一時的な所得であることを申し出ます。
- ☐ 株、配当金等の収入があったが、確定申告が不要であり行っていない⇒（収入額 _____ 円）
＜添付書類＞ ☐ 年間取引報告書の写し、配当金の金額が分かるもの写し
※令和7年1月～令和7年12月の金額が分かるもの
- ☐ 傷病手当金を受給している、いた⇒（期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日～ _____ 年 _____ 月 _____ 日 日額 _____ 円）
＜添付書類＞ ☐ 傷病手当金の金額が分かるものの写し
- ☐ 雇用保険（失業給付）を受給している、いた⇒（日額 _____ 円）
＜添付書類＞ ☐ 雇用保険受給資格者証の両面の写し（日額、支給開始日がわかるページ）
- ☐ その他の収入がある、あった⇒（収入の種類と金額記入 _____）
＜添付書類＞ ☐ その他の収入の分かるものの写し

※収入等の詳細については、（別紙2）をご確認ください。収入が超過している場合は、この申立書を提出せずに被扶養者取消の手続きをしてください。また書類提出後に、共済組合から追加書類を依頼する場合があります。